



令和8年度

和光市立新倉小学校

学校経営計画案



1 学校・地域・保護者の願いと社会の要請

昨年度、和光市立新倉小学校に着任して以来、様々な立場の方と話をしていく中で、保護者・地域の皆さん、そして教職員が共通して子供たちに願っていることは以下の点であると考えています。

- 楽しく、安全に学校で過ごしてほしい。
- 学習に意欲を持ち、自立して学べる子になってほしい。
- 共に高めあえる子になってほしい。

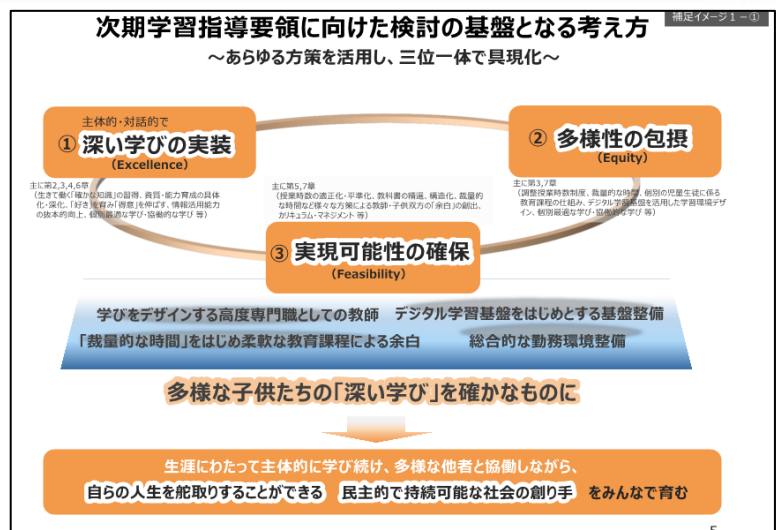


こうした子供たちを育成していくには、自己肯定感があること、学ぶ楽しさを知ること、目標を持ち継続してがんばれること、他者との協調性を持ち、コミュニケーションが取れること、感情をコントロールでき、自分を律することができること等、いわゆる「非認知的な能力」の育成が不可欠であると考えます。

◆おもな非認知能力◆

- | | | |
|------------|---------------|-----------|
| ・物事をやり抜く力 | ・自制心がある | ・共感力がある |
| ・自己肯定感がある | ・まじめで勤勉 | ・楽天的でめげない |
| ・意欲・やる気がある | ・目標を決めて計画を立てる | ・失敗を糧にできる |
| ・集中力がある | ・問題を解決して前進できる | ・創造力がある |
| ・粘り強く諦めない | ・リーダーシップがある | ・工夫できる |
| ・ルールを守れる | ・協調性がある | |

また、中央教育審議会次期学習指導要領作成の論点整理には「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、自らの人生を舵取りすることができる 民主的で持続的な社会の創り手を みんなで育む」ことが目標として掲げられています。この目標を達成するためにも、子どもたちの「非認知的な能力の育成」が欠かせません。



2 現状の課題

しかし、こうした保護者・地域・教職員の願い・社会の要請に対し、現状では以下のような課題が存在していると考えます。

- 昭和の時代から残る「学歴重視・知識理解重視」の学力観から、家庭も学校も社会も抜け切れていないのではないか。
- 子どもたちの自主性・自立性の育成よりも、「管理すること・問題を起こさせないこと」に家庭も学校も意識が向きがちではないか。
- 今までの既成概念にとらわれ、子供たちの非認知的な能力の育成のための教育が、家庭でも学校でも十分に行われているとは言えないのではないか。
- みんなで同じ方向を向いて共に子供たちを育てていこうという意識を家庭・地域・学校で連携して高める必要があるのではないか。



大学入試も、主体性・多様性・協働性を問う問題が増加する等、大きく変わりつつあります。



こうした課題点を踏まえ、学校・地域・家庭が連携し、

- 「楽しく安全に過ごせる新倉小学校」
- 「学習に意欲を持ち、自立的に学んでいく新倉小学校」
- 「共に高めあえる新倉小学校」

を創っていくことが必要であると考えます。

3 令和8年度の学校経営計画のテーマ

こうした観点から、令和8年度より学校教育目標を以下のように変更いたします。

「新倉・笑・楽・幸」

- 子どもたちが楽しく安全に過ごせる新倉笑楽幸
- 子どもたちが学習に意欲を持ち、自立的に学んでいく新倉笑楽幸
- 子どもたちが共に高めあえる新倉小笑楽幸

また、学校教育目標は、短いスパンで達成できる目標ではありません。そのため、長期的な展望に立ち、継続的・計画的に達成できるよう、三年計画での達成を目標とします。

一方で、「しっかりと教えることも大事なのではないか」「知識理解を軽視するのも問題がある」というご意見もあると思います。こうした観点も大事で、子供たちの基礎的な知識・技能や、子供たちの安全を確保するために守るべきことについては、しっかりと教えていくことは大切です。「教えるべきことはしっかりと教えつつ、子どもたちの非認知的能力の育成を達成できる」ことを目標としていきます。

- 長期的展望に立った三年間の教育計画を立てる。
- 基礎的な知識・理解は、モジュール学習等で確実に習得させる。
- 子どもたちの人権・安全に関わることは、確実に指導していく。

4 重点目標

● 「非認知的能力の育成」

学校教育目標の「新倉・笑・楽・幸」を実現するためには、前述したように、子どもたちの非認知的能力の育成が欠かせません。新倉小学校では、子供たちに必要な非認知的能力を育成するための体験的な学びの推進、地域関係者や企業との連携、教育課程・指導計画のカリキュラム・マネジメント、非認知的能力の育成と評価についての研究を進めていきます。



- 非認知的な能力育成についての先進校の視察と、指導者の要請。
- 新倉小学校の子どもたちに必要な非認知的能力の整理と育成計画の作成。
- 非認知的能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントと評価の在り方の研究。

● 「ほうれんそうのおひたし」

学校教育目標の「新倉・笑・楽・幸」を実現するためには、保護者・地域・学校が同じ方向を向いて連携することが欠かせません。そこで、保護者・地域連携、教職員間の連携の基本方針として「ほうれんそう（報告・連絡・相談）」「おひたし（怒らない・否定しない・助ける・指示する）」の意識を共有していきたいと思ひます。

ホウ「報告」

教職員間・管理職への報告・保護者への報告。→must 事項。多くの事件事故が一人で処理することで発生する。保護者・地域の皆様も気になったことは是非、学校にご報告を。特に「いじめ対応」「生徒指導対応」は、些細なことでも「ほうれんそう」で。

レン「連絡」

教職員間の連絡事項の確実な周知徹底・保護者・児童への正確な連絡。→must 事項。

・・・だろう。・・・に違いないは×。

ソウ「相談」

一人で抱え込まない。年齢差・経験差・役職の違いを気にしない。職場の雰囲気重要。風通しの良い・明るい職場。保護者目線に立ち、「共育」する意識。保護者・地域の皆様も、是非、学校を信頼いただき、何事もお相談ください。

お「怒らない」

アンガーマネジメント。「怒らない」≠「指導しない」。必要なことは確実に「指導」を。ただし、その指導の在り方において「感情的に怒る」ことはしない。「怒る」のなら、効果的な「演技」であるべき。実態に応じた多くの「指導の引き出し」を持つ。ご家庭においても、感情的ではない「諭し方」を。

ひ「否定しない」

児童の持つ「良さ」に着目する。児童が自己肯定感を持つことが成長の鍵。自己否定をもたらす指導は、逆効果であることが多々ある。ありのままの児童を承認し帰属意識を持たせる。家庭においても、自己有用感を育てられる「褒め方」を。

た「助ける」

児童が何に困っているのか、どこに躓いているのかをよく観察し支援。支援のあり方については、ユニバーサルデザインの視点・個別支援・特別支援の考え方を取り入れる。ご家庭においては「無償の愛情」を。ただし「物」を与えることは愛情の代償にならないケースが多々あります。言葉と行動で愛情を示してあげてください。

し「指示する」

指示は「明確・簡潔」に。指導すべき事はしっかりと。特に児童の安全や生活規律に関することは、「凡事徹底」し、学校・家庭・地域で繰り返し、指導する必要があります。

ほうれんそうのおひたし

報告 連絡 相談

お・・・怒らない

ひ・・・否定しない

た・・・助ける

し・・・指示する

5 学校評価の計画

和光市立小・中学校学校評価の手引きに沿って、学校教育目標の達成状況の評価を目的とした学校評価をPDCAサイクルに沿って活用していきます。

【学校評価の観点】

評価の観点	
A（大変良い。達成率90%以上） B（良い。達成率70%以上） C（普通。達成率50%程度） D（良くない。達成率40%以下） E（分からない。）	
1	子どもたちが 楽しく過ごせる 学校の実現度はどれくらいでしょうか。（指標：満足度・自己肯定感・学級所属感）
2	子どもたちが 安全に通える・過ごせる 学校の実現度はどれくらいでしょうか。（指標：交通安全・いじめ・生徒指導・人権教育）
3	子どもたちが 学習に意欲を持ち、自立的に学ぶ 学校の実現度はどれくらいでしょうか。（指標：学習意欲・主体的・自主的な学習姿勢）
4	子どもたちが 共に高めあえる 学校の実現度はどれくらいでしょうか。（指標：協働的な学び・コミュニケーション力・合意形成力）
5	子どもたちの将来に必要な 基礎的な知識やスキル は育成されているでしょうか。（指標：全学調・県学調結果・タイピング力・計算力・言語力）
6	子どもたちの 非認知的な能力の育成のための教育計画 は有効だったでしょうか。（体験的な学び・地域組織・企業との連携・教育課程の改善・評価の工夫）
7	保護者・地域・学校間の「 ほうれんそう（報告・連絡・相談） 」の実現度はどれくらいでしょうか。（指標：学校保護者・職員間連携・教育活動の広報・周知）
8	保護者・地域・学校における「 おひたし（怒らない・否定しない・助ける・指示する） 」の実現度はどれくらいでしょうか。（指標：肯定的な接し方・明確な指示・指導）

【学校評価の年間スケジュール】

月	学校評価計画	その他（学校行事等）
4	学校経営計画の周知（職員会議・学校運営協議会・スクリーンによる保護者・地域への周知） 学校評価実施計画の周知（職員会議・学校運営協議会）	学校運営協議会①（4/28）
7	学校評価アンケートの作成（職員・保護者・学校関係者・児童）	学校運営協議会②（7/1） 学校運営協議会③（9/8）
10	学校評価アンケートの実施（職員・保護者・学校関係者・児童）	拡大学校運営協議会④（10/31）
11	学校評価アンケートの集計と分析（職員会議・学校運営協議会）	
12	次年度学校経営計画立案のための準備（職員会議・学校運営協議会）	学校運営協議会⑤（12/23）
3	次年度学校経営計画・学校評価計画の承認（学校運営協議会）	学校運営協議会⑥（3/10）

6 教職員の業務量管理・働き方改革計画案

「和光市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に沿って、以下のように、教職員の業務管理・働き方改革を推進していきます。

- ◇ 一か月の累計在校時間を全職員 45h 以下にする。
- ◇ 一年間累計した月平均在校時間を一人あたり 30h 程度にする。
- ◇ 一年間累計した合計在校時間を一人あたり 360h 程度にする。
 - ① 朝学習モジュールの実施で週 1 時間授業時数を削減。
 - ② 年間指導計画を見直し、余裕を持って教育課程を確実に実施できる計画に改善する。
 - ③ 教材費等キャッシュレス化を推進する。
 - ④ あゆみ作成を年二回に変更する。
 - ⑤ 教科担任制を推進する。

- ◇ 全ての教職員の年休取得を 15 日以上にする。
 - ① 半日・2 時間の年休取得を継続的に推進する。
 - ② 年休の計画的取得について衛生推進委員会等で検討を進める。

- ◇ ストレスチェック 高ストレス者 8 パーセント以内、健康リスク 70% 以下にする。
 - ① ストレスチェックの結果の分析と、改善のための対策を衛生推進会議等で推進する。
 - ② 教頭業務の見直し・・・留守電自動化。録音案内設定。スクール・サポート・スタッフ等の有効活用。
 - ③ 長期休業中の自宅勤務の推進。